

平成28年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

- 日 時 : 平成28年5月31日（火）18:00～20:00
場 所 : 教育文化会館3階 第5会議室
出席者 : 小松委員、高木委員、大下委員、金崎委員、杉村委員、金委員、齊藤委員、
瀧寺氏（丸山委員代理）、安部委員、佐藤委員、上杉委員、門倉委員
（事務局）西教育次長、小椋総務部長、佐藤担当理事（教育改革推進担当）、
丹野教育環境整備推進室長、山田職員部長、小田嶋学校教育部長、
石井中学校給食推進室長、金子生涯学習部長、芹澤担当理事（総合教育センター所長）
古内企画課長ほか
欠席者 : 田中委員
傍聴者 : なし
司 会 : 古内企画課長

〔配布資料〕

- 資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱
資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿
資料3 第2次かわさき教育プラン点検・評価シート（第1期実施計画 平成27年度版）
資料4 平成27年度第4回川崎市教育改革推進会議の摘録

〔次第〕

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ（教育次長）
- 3 議題
第2次かわさき教育プラン第1期実施計画
平成27年度版の点検・評価について ……資料3

議題 第2次かわさき教育プラン第1期実施計画 平成27年度版の点検・評価について

（企画課長説明）

基本政策Ⅰ、Ⅱについて

- 委員 ・ 8ページにある「学校司書」のモデル配置について、新たに始めた事業なのか。
- 事務局 ・ 以前は、各学校を巡回する学校図書館コーディネーターを配置していたが、法律の改正により、各学校への「学校司書（専ら学校図書館の職務に従事する職員）」の設置に努めるようにと法律に規定された。そのため、川崎市においては、平成27年度にモデル校を7校設定し、各学校に校長から推薦された「学校司書」を配置して効果の検証を進めているところである。
- 委員 ・ どのような効果がでているのか。
- 事務局 ・ 学校司書が子どもにレファレンスサービスを行ったり、教員からの相談に乗って授業補助を行うなど、学習支援として効果があがっている。子どもたちも以前より図書館に来やすくなり、貸し出し冊数等も増えている。

- 委員 ・子ども時代に読書の面白さを知り、読書の習慣をつけることは非常に大切である。情報機器が発達・普及した現在だからこそ、読書から得られる楽しさや発見、それによって自分を形成するという過程を体験させることが重要であると思う。
- 委員 ・司書教諭の配置とは別に川崎が自主的に行っている施策として、学校司書の設置を進めているということなので、川崎独自の事業であることが分かるような文章表現にしたほうが良いのでは。
- 委員 ・キャリア在り方生き方教育の推進にあたって、豊学校では幼稚部から高等部までの教員が集まり、今後の教育の方向性について議論をした。その議論が非常に実のあるものであったので、キャリア在り方生き方教育の研修会等を通じて、発達段階の異なる教員間で話し合いをする機会を設けてはどうか。
- 委員 ・キャリア在り方生き方教育は非常によい取組である。他の自治体もこの取組に興味関心を持ち、参考にしたいという声があがっており、全国に対して誇れる取組であると認識している。その点から考えると、もっと高い評価を与えてもよいと考えている。
- 委員 ・前回報告のあった木月小学校での取組は、地域の団体と連携する素晴らしいものだった。ただ、前回の会議の中でも、小学校では地域と積極的に関わっているにもかかわらず、中学校に進学すると、地域に対する生徒の意識が希薄化してしまうという発言があり、部活等で多忙な中学校において、地域とつながる取組をどう進めていくか、小学校と中学校とのギャップ解消が課題であると感じる。
- 事務局 ・学校と地域との関わり方については全市的な課題であると認識しており、キャリア在り方生き方教育を全ての学校で推進することで、その課題の解決につながればと考えている。学校と生徒だけでは地域とつながることは難しいと感じているので、キャリア在り方生き方教育の理念等を保護者と共有して理解・協力を得ながら、保護者を通じて地域と連携することが効果的ではないかという考えのもと、検討を進めている。
- 委員 ・現在、文部科学省において、論理的思考力等の育成とプログラミング教育の在り方等について検討するための有識者会議が開催されている。今後は、ICTを活用するだけでなく、作成過程にも関わる方向で議論が進められている。
- 事務局 ・情報活用能力については、従来情報・視聴覚センターにおいて対応をしていたが、現在はカリキュラムセンター等の関係部署と連携しながら、各教科での活用方法などを検討している。プログラミング教育を通じた論理的思考力の育成については、今後の検討課題としたい。

基本政策Ⅲ、Ⅳ、Ⅴについて

- 委員 ・基本政策Ⅲの参考指標にある「児童支援活動推進校」について、教員にとっては、自校が児童支援活動推進校であるという認識が薄いのではと感じており、学校としてもしっかりと意識していく必要がある。また、「児童支援活動推進校」という言葉について、どのような体制を敷いた学校のことを指すか、市民にとって分かりづらいのではないかと感じた。
- 委員 ・児童支援コーディネーターの専任化とは、どういう状況を指すのか。
- 事務局 ・本市において、児童支援コーディネーター専任化の条件としては、①学級担任を持たないこと、②授業時間は週15時間以内であること、③午後に授業を入れないこと、としており、午後の時間を中心に児童支援コーディネーターとしての業務を行っている。
- 委員 ・児童支援コーディネーターについて、他都市でも取組がすすめられており、形態は様々

であるが一定の効果が上がっている。

- ・現在学校で苦慮している課題の中には、学校だけでは解決が難しく、スクールソーシャルワーカーを活用して地域や家庭と接触しなければ解決に結びつかないようなものもある。文部科学省としても「チームとしての学校」を実現するための専門職としてスクールソーシャルワーカーの質の確保や配置の充実を求めているところである。今後、スクールソーシャルワーカーの数が不足してくる状況も考えられるため、当該職の養成をどのように進めるかが課題となる。

事務局 ・川崎では以前から、学校の抱える課題は学校だけで解決しようという慣習があった。しかし、昨年2月に発生した事件を受けて、学校だけでは、子どもを十分に守ることができない、家庭を十分にサポートすることができないという考えに至り、スクールソーシャルワーカーの重要性を改めて認識したところである。そのため、派遣回数には以前と比べて増加してきており、学校数の多い地域のスクールソーシャルワーカーは、その勤務時間の殆どを学校巡回に費やしていると聞いている。

委員 ・学校だけで全ての問題を解決するのではなく、学校の問題と家庭の問題とは明確に分けて考えるべきである。スクールソーシャルワーカーの活用を制度化することで、教員が授業に専念することができ、それによって子どもの学力を向上させるとともに、学校の教育力を高めることができると思う。

委員 ・現在の社会情勢の中では、福祉分野の力を身に付けている教員を育成する必要があると感じており、教職員課程の担当者間で、心理学やカウンセリングなど福祉的な力の育成を含めたカリキュラム編成が必要ではないかと議論されている。教員免許の更新講習の中で福祉や医療について取り上げている大学もあると聞いている。

委員 ・文部科学省の有識者会議において、平成30年度から高等学校における通級指導を制度化するという方針が示されたところである。また、神奈川県においては今年度から独自に、一部の県立高等学校をモデル校として設定し、通級の仕組みを活用した指導を行っている。川崎市においても、全ての子どもが自立して社会で活躍して生きていけるための教育施策を進めていって欲しい。

委員 ・基本政策Ⅲは、「自主・自立」「共生・協働」というプランの基本目標と密接に関わる政策であるので、具体的にどのように事業が展開されているかが大切なポイントである。

委員 ・基本政策Ⅲの政策目標にある「すべての子どもがいきいきと個性を發揮できる」ということこそ、教育にとって最も大切な理念である。それぞれの子どもが持つ多様な個性や価値観を伸ばして、川崎の教育らしさを推進して欲しい。

委員 ・基本政策Ⅲの参考指標の「いじめに関する意識」をみると、中学校3年生のうち、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と答えた生徒の数が64.2%となっている。そこで約35%の子どもがなぜ理由があればいじめてもいいと考えているのかを分析して道徳教育を強化・推進するなど、いじめが発生した際の対応だけではなく、いじめが起らないための施策も考える必要がある。

委員 ・基本政策Ⅴの中にある教員研修について、校内外の研修会に参加することは非常に良いことだと思う。授業力向上のための教科教育はもちろんだが、マネジメントや安全管理等については、学校外の企業等の取組にも学ぶところが多いのではないかと考えているので、校外の研修にも積極的に参加してほしい。

委員 ・研修については、どのように進めているのか。

事務局 ・研修の在り方としては、総合教育センターに教員を集めて開催する研修というよりも、指導主事が学校を訪問して、それぞれの学校で研修を行うという形で行っている。また、

企業等との連携については、企業の職員を講師として招いて研修を進めている。

- 委員
- ・他の自治体において、学校への訪問指導専任の指導主事を設置している例もあり、学校からは非常に好評であると聞いている。指導主事が事務的な仕事に時間をとられている状況もあるだろうが、なるべく頻繁に学校を訪問して指導をすると良い。
 - ・また、企業との連携については、学校教育の特色を踏まえたうえで、企業研修と学校教員研修との違いを明確化したうえで、受講をしてもらうのが良い。
- 事務局
- ・企業研修については、目的を明確化して行っているところである。また、指導主事の学校指導については非常に大切なことであると認識している。
- 委員
- ・学校の教員への研修だけではなく、指導主事を対象とする研修の在り方についても考えていく必要がある。
- 委員
- ・基本政策Ⅳの主な取組成果に「防災教育の向上を図った」とあるが、防災（災害による被害を未然に防ぐための活動）の教育だけでなく、ある程度の被害を想定した上で、それを抑えるという「減災」のための教育も必要である。
 - ・基本政策Ⅴについて、現状と課題に業務の効率化に取り組むとあるが、学校現場ではいまだに手書きで書類を作成している状況もあり、今後の校務支援システムの改善にあたっては、現場における課題の整理をした上で、教員の多忙化解消に資するようなシステムの導入をお願いしたい。
 - ・今年4月に施行された障害者差別解消法に伴う学校での取組や、平成29年度からの県費負担教職員に係る権限移譲に対しては、どのように進められているのか。
- 事務局
- ・障害者差別解消法については、現在、各種校長会との調整を行っており、教育委員会としても今後進めるべき大きな課題として捉えているところである。
- 事務局
- ・県費教職員の移管後を見据え、学校運営体制のあり方について検討を進めているが、国の法律や配置基準そのものは変わらないため、現状の配置を下回ることなく、学校の実情に即した運営体制となるように努めたい。
- 委員
- ・県費教職員の移管については、他の政令指定都市でも課題となっていると認識している。川崎市の教員、また、子どもたちにとって、より効果的な教育が行えるよう体制を整備して欲しい。
- 委員
- ・基本政策Ⅴの主な取組成果に、「九州地方（熊本大学）で教員採用試験を実施」とあるが、熊本大学で試験を行っているのは何か理由があるのか。
- 事務局
- ・日本全国から優秀な人材を集めるために、関東地方以外でも採用試験を実施しているところである。熊本大学は九州のほぼ中央に位置しているため、九州すべての地域の受験生が受験しやすいという狙いがある。

基本政策Ⅵ、Ⅶ、Ⅷについて

- 委員
- ・基本政策Ⅵの現状と課題の中に、「地域教育会議の更なる活性化に向けた取組」とあるが、更なる活性化とは具体的にどのようなことなのか、地域教育会議が進む方向性を示して欲しい。
 - ・地域の寺子屋事業については、学習支援という側面がより目立っていると感じている。世代間交流の拠点づくりという寺子屋本来の目的は、地域教育会議としても評価するところであり、地域の寺子屋と地域教育会議との連携の進め方についても、検討すべき課題のひとつである。
- 委員
- ・地域の寺子屋に関わっているが、地域の寺子屋事業は、川崎独自のよい取組であると思

う。事業を推進するにあたっては、保護者への情報提供をどう進めていくかという課題がある。保護者の中には、寺子屋における学習支援を、学校の補習として認識したり、学習塾と同一視したりしている方がいる。寺子屋は、地域ならではの体験学習や日常のクラスとは違う仲間たちと勉強をすることで、一方的に教わるだけではなく、教わりながら自分で新しいことを発見し、子どもに学ぶことの面白さを味わって欲しいという気持ちで行っている。そういった寺子屋の理念を保護者に伝えて理解や協力を得て、活動をより充実させていきたいと思っている。

委員 ・基本政策Ⅵについて、川崎では、市全体としても、また各学校としてもPTA活動を活発に行っているのので、PTAの活動についてももう少し言及して欲しい。

・基本政策Ⅶにある市民館における市民自主学級について、PTAを通して周知・広報をするなど、施策の推進・充実にあたって必要に応じてPTAを活用してもらいたい。

委員 ・基本政策Ⅶについて、各区の図書館には地域によって様々な特徴があるため、一律に施策を打ち出すことは困難も伴うのではないかと。

・「読書のまち・かわさき」を一層進めていくために、各区の図書館と、学校図書館との相互連携についても検討を進める必要があると感じている。

その他 全体を通して

委員 ・主な取組成果の中には良好な成果が多く書かれており、達成状況は4でも良いのではないかと思うものもある。すべての基本政策について達成状況は3ということであるが、どのようにして達成状況を判断したのか。

事務局 ・達成状況は、プランの実施計画の最上位に位置する「基本政策」に付しているものである。その判断にあたっては、基本政策の政策目標を達成するために取り組んでいる個々の事務事業について、進捗状況を確認しながら検討を進め、最終的には、事務局内での会議において達成状況の指標を確定させたところである。

委員 ・評価という言葉は、英語で「イバリュエーション (evaluation)」と「アセスメント (assessment)」、最近注目されている「アプリシエーション (appreciation)」も含め、合計で3つの表現がある。それぞれ、「値踏みする」「支援する」「真価を認める、励ます」という意味を持っている。古くから日本の学習評価においては、「イバリュエーション」の評価で、段階評価をする、評定平均をつけるという手法が行われてきた。しかし、近年は文部科学省において、「アセスメント」「アプリシエーション」の観点での評価手法に転換していこうという動きが出ている。今回の点検・評価においては、「イバリュエーション」ではなく「アセスメント」や「アプリシエーション」という視点で行ったほうがよいと感ぜられる。

委員 ・シートの中に「教育改革推進会議からの意見」という欄が設けられているので、今日の教育改革推進会議において委員から出された意見をひとつの評価として、「アセスメント」「アプリシエーション」という視点から記述すると良いのではないかと。